

入札公告

笑ふるタウンならば災害公営住宅再生可能エネルギー設備導入工事を一般競争入札（総合評価落札方式）により実施するにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び檜葉町財務規則（昭和57年12月27日規則第11号）第112条第1項の規定により公告する。

令和元年5月17日

檜葉町長 松本 幸英

1 入札に付する事項

(1) 工事名

笑ふるタウンならば災害公営住宅再生可能エネルギー設備導入工事

(2) 工事場所

福島県双葉郡檜葉町大字北田字中満地区、寺脇地区

(3) 工事概要

実施設計及び施工（太陽光発電システム140基、蓄電池システム140基、HEMS140基の設置）

(4) 工期

契約締結日から令和2年3月31日まで

(5) 工事の適用

①この工事は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の適用工事である。

②落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。

(6) 議会の議決

本工事に係る契約は、地方自治法第96条の規定に基づき檜葉町議会の議決を得る必要があるため、落札者決定後は仮契約を締結し、檜葉町議会の議決を経て通知したときに成立する。

なお、契約は檜葉町工事請負契約約款によるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。ただし、入札時までに入札参加資格要件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

(1) 本事業と同種または類似する工事の施工実績がある者であること。

※同種工事：住宅への太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置工事

※類似工事：建築物への太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置工事

(2) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 平成30・31年度檜葉町入札参加資格者名簿（電気設備工事）に登録されていること。

(4) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「業法」という。）第27条の23に規定す

る経営事項審査を受けていること。

(5) 檜葉町において指名停止期間中でないこと。

(6) 町税等に未納がない者であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者ではないこと。

(8) 檜葉町暴力団排除条例（平成26年6月20日条例第9号）に規定する暴力団及び暴力団員並びに社会的非難関係者に該当する者でないこと。

3 入札に係る手続きに関する事項

(1) スケジュール

①公告期間

令和元年5月17日（金）～令和元年5月30日（木）

②質問書提出期間

令和元年5月17日（金）～令和元年5月23日（木）

③回答期間

令和元年5月20日（月）～令和元年5月24日（金）

④提案書等提出期間

令和元年5月17日（金）～令和元年5月30日（木）

⑤審査・開札

令和元年5月31日（金）

⑥審査結果の通知

令和元年5月31日（金）

(2) 提出書類

別紙「入札説明書」のとおり

(3) 提出方法

持参または郵送

(4) 提出先

檜葉町役場復興推進課

(5) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金

免除とする。

②契約保証金

請負契約額の10分の1以上の額とする。

ただし、金融機関または保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共事業履行保証補償証券による補償を付しまたは履行保証保険契約を締結した場合は契約保証金の納付を免除する。

